

# 東北工業大学教育職員免許状の取得に関する履修規程

第1条 学則第42条の規定に基づく教育職員免許状の取得に要する授業科目の履修に関しては、この規程の定めるところによる。

第2条 本学で取得できる免許状の種類及び免許教科は学則第42条に定めるとおりであるが、その修得に関する授業科目及び単位については次のとおりである。

令和7年度入学生から適用

全学部 教育の基礎的理解に関する科目等及びその他の関連科目

「工業」・「情報」・「商業」の免許状取得に必要な科目

区 分	授 業 科 目	単 位		各期の毎週授業時間数				
				1 年	2 年	3 年	4 年	
		必修	選択	前期	後期	前期	後期	前期
教育の基礎的理解に関する科目	教職概論	2		2				
	教育心理学	2		2				
	教育制度論	2			2			
	特別支援教育	1			1			
	教育課程論	2				2		
	教育原理	2				2		
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導・教育相談に関する科目	生徒・進路指導論	2			2			
	特別活動及び総合的な探究の時間の指導法	2				2		
	教育相談	2				2		
	教育の方法及び技術（情報通信技術の活用含む）	2				2		
教育実践に関する科目	教育実習	2						6
	教育実習事前・事後指導 *1	1						2
	教職実践演習（高）	2						2
その他の関連科目	日本国憲法	2				2		
	健康・運動科学実習Ⅰ	1		2				
	健康・運動科学実習Ⅱ	1			2			
	英語ⅠA	1		2				
	英語ⅠB	1			2			
	プログラミングⅠ（電気電子）	2		2				
	プログラミング入門（情報通信）	3		4				
	情報基礎（都市工学）	2		2				
	情報基礎（環境応用化学）	2		2				
	建築CAD（建築）	2			4			
	ネットワーク・コンピュータ基礎（生活デザイン・経営デザイン）	1		2				
	表現技術および同演習Ⅱ（産業デザイン）	3			4			
	生活デザイン演習Ⅱ（生活デザイン）	2				4		
ICTビジネススキルⅠ（経営デザイン）	1		2					

\*1 教育実習事前・事後指導は、3年後期から4年にかけて実施する。

\*2 の科目については当該学部／課程・学科の科目を2単位以上修得のこと。

教科及び教科の指導法に関する科目のうち、各教科の指導法

「工業」・「情報」・「商業」の免許状取得に必要な科目

区 分	授 業 科 目	単 位		各期の毎週授業時間数				
				1 年	2 年	3 年	4 年	
		必修	選択	前期	後期	前期	後期	前期
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	工業科教育法A（「工業」免許必修）	2				2		
	工業科教育法B（「工業」免許必修）	2					2	
	情報科教育法A（「情報」免許必修）	2				2		
	情報科教育法B（「情報」免許必修）	2					2	
	商業科教育法A（「商業」免許必修）	2				2		
	商業科教育法B（「商業」免許必修）	2					2	

工学部 電気電子工学課程

教科及び教科の指導法に関する科目

「工業」の免許状取得に必要な科目及び教職課程履修者の単位数

※下線科目：一般的包括的科目

施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設授業科目		備 考	施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設授業科目		備 考
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授 業 科 目	単位数 必修 選択		科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授 業 科 目	単位数 必修 選択	
教科及び教科の指導法に関する科目	工業の 関係科目	工業概論 *	2	教科及び教科の指導法に関する科目	各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	工業科教育法A	2	「職業指導」「工業科教育法A・B」を含め、36単位以上修得のこと	
		電気回路Ⅰ及び同演習	3			工業科教育法B	2		
		電気回路Ⅱ及び同演習	3						
		電磁気学Ⅰ	2						
		電気回路Ⅲ	2						
		電磁気学Ⅱ	2						
		固体電子工学Ⅰ	2						
		電気電子計測	2						
		電子回路Ⅰ	2						
		電気電子工学実験Ⅱ	3						
		電気回路Ⅳ	2						
		固体電子工学Ⅱ	2						
		電子回路Ⅱ	2						
		電力工学概論	2						
		電気機械工学	2						
		電気電子材料	2						
		パワーエレクトロニクス	2						
電気法規	2								
職業指導	職業指導(工業) *	2							

注意：\*の科目は課程では選択科目ですが、「工業」の免許状取得希望者は必修科目です。

「情報」の免許状取得に必要な科目及び教職課程履修者の単位数

※下線科目：一般的包括的科目

施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設授業科目		備 考	施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設授業科目		備 考		
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授 業 科 目	単位数 必修 選択		科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授 業 科 目	単位数 必修 選択			
教科及び教科の指導法に関する科目	情報社会 (職業に関する内容を含む)・ 情報倫理	情報社会とモラル *	2	教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的 事項	情報通信ネットワーク	コンピュータネットワーク *	2	「情報科教育法A・B」を含め、36単位以上修得のこと		
		基本情報技術Ⅲ	2			電気電子工学実験Ⅲ	3				
		情報と職業 *	2								
		産業社会と倫理	2								
	コンピュータ・ 情報処理	デジタル回路	2				マルチメディア表現・ マルチメディア技術	マルチメディアシステム *		2	
		プログラミングⅠ	2					アルゴリズム基礎		2	
		プログラミングⅡ	2					数値計算法		2	
		基本情報技術Ⅱ	2					CAD製図		1	
	情報システム	電気電子工学実験Ⅰ	3				各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	情報科教育法A		2	
		センサ工学	2					情報科教育法B		2	
		制御工学	2								
		ロボティクス	2								

注意：\*の科目は課程では選択科目ですが、「情報」の免許状取得希望者は必修科目です。

工学部 情報通信工学課程

教科及び教科の指導法に関する科目

「工業」の免許状取得に必要な科目及び教職課程履修者の単位数

※下線科目：一般的包括的科目

施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設授業科目		備 考	施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設授業科目		備 考
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授 業 科 目	単位数 必修 選択		科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授 業 科 目	単位数 必修 選択	
教科及び教科の指導法に関する科目	工業の関係科目	工業概論 *	2	選択科目のうちいずれか2単位選択必修	各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	工業科教育法A	2	「職業指導」「工業科教育法A・B」を含め、36単位以上修得のこと	
		情報リテラシーⅠ	1			工業科教育法B	2		
		電気回路入門	2						
		電気数学	2						
		情報通信工学実験Ⅰ	3						
		電子回路Ⅰ及び同演習	3						
		電気回路Ⅱ及び同演習	3						
		電磁気学Ⅰ	2						
		情報通信工学実験Ⅱ	3						
		通信工学Ⅰ	2						
		電磁気学Ⅱ	2						
		半導体デバイス	2						
		電子回路Ⅱ	2						
		音響工学	2						
	光通信工学	2							
職業指導	職業指導(工業) *	2							

注意：\*の科目は課程では選択科目ですが、「工業」の免許状取得希望者は必修科目です。

「情報」の免許状取得に必要な科目及び教職課程履修者の単位数

※下線科目：一般的包括的科目

施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設授業科目		備 考	施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設授業科目		備 考
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授 業 科 目	単位数 必修 選択		科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授 業 科 目	単位数 必修 選択	
教科及び教科の指導法に関する科目	情報社会(職業に関する内容を含む)・情報倫理	情報社会とモラル *	2	教科及び教科の指導法に関する科目	情報通信ネットワーク	コンピュータネットワークⅠ	2	「情報科教育法A・B」を含め、36単位以上修得のこと	
		情報と職業 *	2			通信工学Ⅱ	2		
		産業社会と倫理	2			情報通信工学実験Ⅲ	3		
	コンピュータ・情報処理	基本情報技術Ⅰ *	2		マルチメディア表現・マルチメディア技術	コンピュータグラフィックス技術 *	2		
		論理回路	2			アプリケーション開発	2		
		アルゴリズムとデータ構造及び同演習	3			コンピュータ数値解析	2		
		計算機工学Ⅰ	2						
		組込みシステム設計	2						
		計算機工学Ⅱ	2						
ソフトウェア設計	2								
アカデミックスキル	1								
情報システム	情報リテラシーⅡ	2	各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	情報科教育法A	2				
	データベース *	2		情報科教育法B	2				
	情報理論	2							

注意：\*の科目は課程では選択科目ですが、「情報」の免許状取得希望者は必修科目です。

工学部 都市工学課程

教科及び教科の指導法に関する科目

「工業」の免許状取得に必要な科目及び教職課程履修者の単位数

※下線科目：一般的包括的科目

施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設授業科目		備 考	施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設授業科目		備 考
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授 業 科 目	単位数 必修 選択		科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授 業 科 目	単位数 必修 選択	
教科及び教科の指導法に関する科目	工業の 関係科目	工業概論 *	2		各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	工業科教育法A	2	教科及び教科の指導法に関する科目	
		環境・防災工学	2			工業科教育法B	2		
		コンクリート	2						
		構造力学基礎 I	2						
		鉄筋コンクリート I	2						
		基礎地盤工学	2						
		水理学基礎 I	2						
		空間測量 I	2						
		空間測量実習	2						
		鉄筋コンクリート II	2						
		応用地盤工学	2						
		水理学基礎 II	2						
		数理的計画論および同演習	3						
		都市計画	2						
		都市工学実験 I	2						
		空間測量 II	2						
		都市交通計画	2						
社会基盤マネジメント	2								
職業指導	職業指導 (工業) *	2		「職業指導」「工業科教育法A・B」を含め、36単位以上修得のこと					

注意：\*の科目は課程では選択科目ですが、「工業」の免許状取得希望者は必修科目です。

工学部 環境応用化学課程

教科及び教科の指導法に関する科目

「工業」の免許状取得に必要な科目及び教職課程履修者の単位数

※下線科目：一般的包括的科目

施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設授業科目		備 考	施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設授業科目		備 考
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授 業 科 目	単位数 必修 選択		科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授 業 科 目	単位数 必修 選択	
教科及び教科の指導法に関する科目	工業の関係科目	工業概論 *	2	選択科目のうちいずれか2単位を選択必修	教科及び教科の指導法に関する科目	各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	工業科教育法A	2	「職業指導」「工業科教育法A・B」を含め、36単位以上修得のこと
		物理化学I	2				工業科教育法B	2	
		有機化学I	2						
		分析化学	2						
		化学工学	2						
		無機化学	2						
		有機化学II	2						
		機器分析I	2						
		生化学基礎	2						
		循環型社会形成論	2						
		環境マネジメント	2						
		大気環境工学	2						
		環境化学	2						
		表面化学	2						
		熱力学	2						
		地域環境調査法及び同演習	3						
		水環境工学	2						
		土壌環境工学	2						
		電気化学	2						
	緑地環境工学	2							
資源循環とライフサイクルアセスメント	2								
職業指導	職業指導(工業) *	2							

注意：\*の科目は課程では選択科目ですが、「工業」の免許状取得希望者は必修科目です。

建築学部 建築学科

教科及び教科の指導法に関する科目

「工業」の免許状取得に必要な科目及び教職課程履修者の単位数

※下線科目：一般的包括的科目

施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設授業科目		備 考	施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設授業科目		備 考
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授 業 科 目	単位数 必修 選択		科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授 業 科 目	単位数 必修 選択	
教科及び教科の指導法に関する科目	工業の関係科目	工業概論 *	2		各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	工業科教育法A	2	教科及び教科の指導法に関する科目	
		建築入門	2			工業科教育法B	2		
		建築表現	1						
		建築設計 I	2						
		建築材料 I	2						
		建築環境工学概論	2						
		建築CAD	2						
		建築計画 I	2						
		ヨーロッパ建築史	2						
		建築材料 II	2						
		骨組の力学 I	2						
		日本建築史	2						
		建築材料実験	1						
		熱・空気環境	2						
		骨組の力学 II	2						
		建築計画 III	2						
		建築法規及び同演習	3						
		建築設備システム及び同演習	3						
		建築プロフェッショナル論	2						
	都市計画	2							
職業指導	職業指導 (工業) *	2		「職業指導」「工業科教育法A・B」を含め、36単位以上修得のこと					

注意：\*の科目は学科では選択科目ですが、「工業」の免許状取得希望者は必修科目です。

ライフデザイン学部 産業デザイン学科

教科及び教科の指導法に関する科目

「工業」の免許状取得に必要な科目及び教職課程履修者の単位数

※下線科目：一般的包括的科目

施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設授業科目		備 考	施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設授業科目		備 考
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授 業 科 目	単位数 必修 選択		科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授 業 科 目	単位数 必修 選択	
教科及び教科の指導法に関する科目	工業の 関係科目	工業概論 *	2		教科及び教科の指導法に関する科目	各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	工業科教育法A	2	「職業指導」「工業科教育法A・B」を含め、36単位以上修得のこと
		デザイン論Ⅰ	2				工業科教育法B	2	
		デザイン史	2						
		デザイン論Ⅱ	2						
		色彩論	2						
		デザイン論Ⅲ	2						
		エディトリアルデザイン論	2						
		情報デザイン論	2						
		材料学・生産技術 *	2						
		インタラクションデザイン論 *	2						
		エルゴノミクス *	2						
		ユニバーサルデザイン *	2						
		サウンドデザイン論 *	2						
		デザインマーケティング論 *	2						
		工芸学 *	2						
	職業指導	職業指導 (工業) *	2						

注意：\*の科目は学科では選択科目ですが、「工業」の免許状取得希望者は必修科目です。

ライフデザイン学部 生活デザイン学科

教科及び教科の指導法に関する科目

「工業」の免許状取得に必要な科目及び教職課程履修者の単位数

※下線科目：一般的包括的科目

施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設授業科目		備 考	施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設授業科目		備 考
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授 業 科 目	単位数 必修 選択		科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授 業 科 目	単位数 必修 選択	
教科及び教科の指導法に関する科目	工業の 関係科目	工業概論 *	2		教科及び教科の指導法に関する科目	各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	工業科教育法A	2	
		まちづくり基礎演習	2				工業科教育法B	2	
		地域防災論	2						
		福祉住環境		2					
		ユニバーサルデザイン	2						
		地域産業論	2						
		住まいの計画	2						
		住まいの構造と材料	2						
		住環境の基礎科学	2						
		生活デザイン演習Ⅰ	2						
		生活デザイン演習Ⅱ	2						
		造形・図法演習	2						
		復旧復興まちづくり		2					
		住まいの造形意匠		2					
		インテリアデザイン		2					
		住まいの文化史		2					
		住まいの施行と積算		2					
		住まいの環境工学		2					
		地域環境の保全とエネルギー		2					
	設計製図演習Ⅱ		2						
職業指導	職業指導 (工業) *	2				「職業指導」「工業科教育法A・B」を含め、36単位以上修得のこと			

注意：\*の科目は学科では選択科目ですが、「工業」の免許状取得希望者は必修科目です。

ライフデザイン学部 経営デザイン学科

教科及び教科の指導法に関する科目

「商業」の免許状取得に必要な科目及び教職課程履修者の単位数

※下線科目：一般的包括的科目

施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設授業科目		備 考	施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設授業科目		備 考	
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授 業 科 目	単位数 必修 選択		科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授 業 科 目	単位数 必修 選択		
教科及び教科の指導法に関する科目	商業の 関係科目	経営学入門	2		教科及び教科の指導法に関する科目	各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	商業科教育法A	2		
		会計学入門	2				商業科教育法B	2		
		経済学入門	2							
		統計学	2							
		簿記論	2							
		経営管理論		2						
		マーケティング論	2							
		文書コミュニケーション		2						
		財務会計論		2						
		データ分析 *	2							
		ICTビジネススキルⅡ *	2							
		イノベーション政策論		2						
		管理会計論		2						
		ビジネス英語		2						
		データベースと経営		2						
		経営実践		2						
		論理的思考法	2							
		商品開発論		2						
		地域経済学		2						
		経営組織論		2						
		経営戦略論		2						
		国際経済論		2						
		公共経済学		2						
		環境経済学		2						
		会社法		2						
		知的財産論		2						
	原価計算論		2							
ICTビジネススキルⅢ		2								
ICTビジネススキルⅠ	1									
情報システム学		2								
職業指導	職業指導（商業）*	2								
									「職業指導」「商業科教育法A・B」を含め、36単位以上修得のこと	

注意：\*の科目は学科では選択科目ですが、「商業」の免許状取得希望者は必修科目です。

## ◇科目ナンバリングについて

### 1. 科目ナンバリングの配列

1 段目		2 段目		3 段目	
部科区分	科目区分	-	分野	-	学習進度+通し番号
F	Z	-	Z	-	201
FZ-Z-201					

※全学部「教育制度論」(1年次後期開講)の例

### 2. 科目ナンバリングの凡例

1 段目	
(部科区分)	
F	工学部/建築学部/ライフデザイン学部
EACS	工学部全課程/建築学部 産業デザイン学科/生活デザイン学科
ET	電気電子工学課程/情報通信工学課程
MC	経営デザイン学科
(科目区分)	
Z	教職科目

2 段目 (分野)	
Z	教職科目

3 段目 (学習進度+通し番号)	
100番台	開講セメスター 1 クラスレベル
200番台	開講セメスター 2 クラスレベル
300番台	開講セメスター 3 クラスレベル
400番台	開講セメスター 4 クラスレベル
500番台	開講セメスター 5 クラスレベル
600番台	開講セメスター 6 クラスレベル
700番台	開講セメスター 7 クラスレベル
800番台	開講セメスター 8 クラスレベル
000番台	その他 (レベル分けができない科目, 例:特別課外活動)

本学では、授業科目に適切な番号を付し分類する「科目ナンバリング」を導入しています。

学部・課程・学科ごとに授業科目の難易度に基づく学習の段階や順序を整理していますので、履修科目を選択する際などに利用してください。

### 3. 各科目の科目ナンバリング

科目 No.	科 目 名	各期の毎週時間数							
		1 年		2 年		3 年		4 年	
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
FZ-Z-101	教職概論	2							
FZ-Z-102	教育心理学	2							
FZ-Z-201	教育制度論		2						
FZ-Z-202	特別支援教育		1						
FZ-Z-301	教育課程論			2					
FZ-Z-302	教育原理			2					
FZ-Z-303	生徒・進路指導論			2					
FZ-Z-401	特別活動及び総合的な探究の時間の指導法				2				
FZ-Z-402	教育相談				2				
FZ-Z-403	教育の方法及び技術(情報通信技術の活用含む)				2				
EACSZ-Z-501	工業科教育法 A					2			
ETZ-Z-502	情報科教育法 A					2			
MCZ-Z-501	商業科教育法 A					2			
EACSZ-Z-601	工業科教育法 B						2		
ETZ-Z-602	情報科教育法 B						2		
MCZ-Z-601	商業科教育法 B						2		
FZ-Z-701	教育実習							6	
FZ-Z-702	教育実習事前・事後指導							2	
FZ-Z-801	教職実践演習 (高)							2	

## 教職課程の履修要項

教育職員免許状を取得するためには、教育職員免許法および教育職員免許法施行規則に基づき、東北工業大学学則第42条、並びに教育職員免許状取得に関する履修規程によって設置された教職課程について、所定の単位を修得する必要があります。

教職を希望する学生は、以下に示す教職課程の履修要項を熟読の上、間違いのないよう十分に注意することが必要です。

I. 本学において取得できる免許状の種類および免許教科は次のとおりです。

免許状の種類	免許教科の種類	課程・学科
高等学校教諭一種免許状	工 業	電気電子工学課程 情報通信工学課程 都市工学課程 環境応用化学課程 建築学 産業デザイン学科 生活デザイン学科
	情 報	電気電子工学課程 情報通信工学課程
	商 業	経営デザイン学科

II. 上記の免許状を取得するには、東北工業大学教育職員免許状の取得に関する履修規程に定める授業科目を履修し、所定の単位を修得する必要があります。

III. 「教育実習」について

教育実習は、教職に携わることを望む学生が、大学の授業を通しては容易に得ることのできない教職の専門性に関する能力、とりわけ教科授業に関する指導法を、直接教育の現場において、生徒に対する具体的な指導を通して体験的・総合的に理解し、集中的に身につけ、教員になるための能力や適性を考えるとともに課題を自覚することを目的として実施される科目です。教育実習は4年次に課せられており、これまでの教職課程の学修を生かして行うものです。

① 教育実習は、次の要件を充足し、履修適格者と認定された者だけが対象となります。

(i) 3年次後期終了時までにより下記の科目をすべて修得する必要があります。

・教育の基礎的理解に関する科目等及びその他の関連科目

区分	教育の基礎的理解に関する科目
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導・教育相談に関する科目

・教科及び教科の指導法に関する科目

区分	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）
----	------------------------

(ii) 次の成績要件を充足する必要があります。

2年次後期終了時までの全履修科目の累積GPA値※が2.30以上であること。

※この要件は、令和5年度入学生より適用されます。

令和4年度以前入学生は入学時に配付された学生便覧を確認してください。

※GPAについて…

『GPA (Grade Point Average)』とは、成績を5段階で評価した値の平均値であり、以下の式により計算します。なお、詳細については、本学生便覧の17ページを参照してください。

【成績5段階評価の区分】

成績	Grade	Grade Point
90～100点	A	4.00
80～89点	B	3.00
70～79点	C	2.00
60～69点	D	1.00
不可・不適	F	0.00

【GPAの計算式】

$$GPA = \frac{(4 \times A \text{の修得単位数}) + (3 \times B \text{の修得単位数}) + (2 \times C \text{の修得単位数}) + (1 \times D \text{の修得単位数})}{\text{履修登録科目の単位数 (Fの科目も含む)}}$$

- ② ①の履修要件を満たし、教育実習の履修を希望する場合、3年次の6月までに、教育実習予備登録(実習希望校調査)の手続きをしてください。
- ③ 教育実習の実習内諾を得るまでの交渉は本人が行ないます。  
実習内諾を得るための高校訪問等は、高校に連絡のうえ、できるだけ3年次の早い時期に行なってください。
- ④ 教育実習は、都道府県教育委員会、当該高等学校の協力を得て行なわれます。当初の予定を変更した場合、これら関係機関に多大の迷惑をかけることになりますので、実習申込み後の自己の都合や履修状況による実習辞退は極力回避するよう努めてください。万が一、予定を変更せざるをえない場合には、総合教育センターの教職担当に直ちに相談してください。

IV. 教育職員免許状の申請手続きと授与

教育実習を修了し、取得しようとする免許種の必要単位を充足し、免許状の出願をすることによって、卒業時に免許状が授与されます。

教育職員免許状の申請手続きについては、別途、教務学生課より案内をします。

V. 教職に関する相談について

教職に関する事務的事項については教務学生課および総合教育センターの教職担当が行い、学生に対する諸連絡はポータルサイトや、てくポ等において指示しますので常に注意してください。

教育職員免許状の取得、教育実習、その他教職に関する相談については、総合教育センターの教職担当が、随時対応しています。

## 《教職課程年間スケジュール》

実施時期	説明会および手続き	対象学年
4月上旬	オリエンテーション (教職課程の説明…所属課程・学科, 総合教育センターの教職担当)	1 学年
4月中旬	履修登録	全学年
4月中旬 ～5月	教育実習ガイダンス, 事前指導  次年度実習希望者は, 実習希望校を訪問し, 内諾を得る	4 学年  3 学年
5月上旬 ～10月下旬	教育実習 (2 週間または3 週間)	4 学年
6月中旬 ～7月下旬	次年度教育実習希望者に対し, 実習希望校への本学からの依頼状交付	3 学年
9月下旬～ 10月上旬	履修登録	全学年
11月～	教職課程のための学習ポートフォリオの作成	1～4 学年
12月上旬	宮城県教育委員会への教育職員免許状出願の申請および教務学生課への教育職員免許状出願書類の提出	4 学年
3月初旬	(大学が教育職員免許状申請書類をとりまとめ, 一括して, 宮城県教育委員会に提出)	4 学年
3月中旬	教育職員免許状交付	4 学年
3月下旬	教育実習履修者決定	3 学年

\* 諸行事への欠席, あるいは提出書類が遅れる場合は, 必ず事前に教務学生課あるいは総合教育センターの教職担当に申し出て指示を受けてください。